

## 町民のみなさま、どうぞよろしくお願ひします



■玉那覇 正志  
年 齢：23歳  
出身地：字大頓  
配属課：社会福祉課  
座右の銘：七転八起



■浦崎 弘毅  
年 齢：27歳  
出身地：字東風平  
配属課：経済課  
座右の銘：初心忘るべからず



■友利 龍之介  
年 齢：20歳  
出身地：字港川  
配属課：税務課  
座右の銘：日々成長



■當眞 嗣也  
年 齢：24歳  
出身地：白川ハイツ  
配属課：住民環境課  
座右の銘：一生勉強



■金城 美弥子  
年 齢：28歳  
出身地：字東風平  
配属課：健康保険課  
座右の銘：一期一会

まだ慣れない部分もありますが、早く仕事を覚え、みなさんの役にたてるように頑張りたいです。よろしくお願ひします。

社会、地域、行政の一員という自覚を持ち住民の目線を心がけて一つでも多く八重瀬町の為になるように、日々努力していきます。

町民の方と接する機会が多く、日々学ぶことがたくさんあります。先輩の方々の手を借りながら業務に励んでいます。少しでも早く仕事を覚え、町民の皆様が暮らしやすい町づくりに貢献していきたいです。

まだ不馴れな部分もありますが一日でも早く仕事を覚えたく一生懸命取り組んでいます。町民の皆さんの意見を聞き入れ、八重瀬町の発展に大きく貢献していけるように頑張っていきたいです。

先輩のアドバイスを受けてから毎日を過ごしています。八重瀬町民の皆様の健康維持に少しでもお手伝いができるよう頑張ります。

### 新庁舎候補地の位置及び敷地選定について審議

1. 平成21年2月24日（火）に第5回八重瀬町公共施設等建設委員会が開催され、事務局から4指標（①行政サービスの利便性、②まちづくりとの整合性、③法適合性と敷地条件及び④経済性）による新庁舎候補地の比較検討報告が行われました。

2. 平成21年3月18日（水）に第6回同委員会が開催され、事務局から4指標による新庁舎候補地の比較検討の結果報告が行われました。委員12人から提出していたいた比較検討評価書の集計結果は、1位が伊覇土地区画整理事業地のタウンセンターゾーン、2位が県立南部工業高等学校、3位が東風平環境改善センター、4位が南部家畜セリ市場、5位が具志頭本庁舎の結果の順位となりました。

委員長から、本委員会からの町長へ答申するにあたっては、これまで審議してきた経緯と内容がわかる資料を添付すること、委員の了解を得ました。



八重瀬町公共施設等建設委員会の審議状況

### 東風平幼稚園の位置及び用地選定について審議

1. 平成21年2月24日（火）に第5回八重瀬町公共施設等建設委員会が開催されました。

国道507号那覇具志頭線の道路改良に伴い、平成22年度から23年度にかけて東風平幼稚園の立退きが予定されていることから、中村町長から八重瀬町公共施設等建設委員会の金城委員長の方へ、本幼稚園移転に必要な用地選定のための諮問が行われました。

続いて、事務局から本幼稚園の移転改築に伴う概要と今後のスケジュールについて説明が行われました。

委員から、伊覇・屋宜原土地区画整理事業地では住宅やアパート等が建ち並んできており、今の建築状況からすると、これまで以上に幼児数が増加すると推測されますので、その辺も十分に考慮したうえで本幼稚園の敷地・建物を検討すべきとの意見が出されました。

2. 平成21年3月18日（水）に第6回同委員会が開催され、事務局から東風平幼稚園の移転改築に伴う概要及び今後のスケジュールの説明が行われました。

委員から、平成23年度で特別補助が打ち切りになるので、事務局である町教育委員会の方で、本幼稚園の教育環境やまちづくり等に関する立地方針を早急に作成し、それに基づき法的規制を受けない候補地を選出し、集中的に審議すべきとの意見が出されました。



八重瀬町公共施設等建設委員会への諮問状況

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設のお知らせ

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

『人権』は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

町では次の日程で特設人権相談を実施します

**日時** 平成21年6月1日(月) 午前10時～午後4時

**場所** 八重瀬町中央公民館

**相談担当者** 島 勇夫・上江洲幸子・前原信一・伊仲誠保  
仲里一夫・安座名幸一(八重瀬町人権擁護委員)

人権擁護委員は、町長から推薦され、法務大臣が委嘱した町の相談パートナーです。人権についてお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られています。



事業主の方へ  
**核世代再チャレンジ雇用  
奨励金事業のご案内**

### ※対象労働者1人につき月額5万円を支給※

ハローワークが紹介する、沖縄県に居住する求職者40歳以上44歳以下(「核世代」)を事業主が短期間(原則3か月)試行的に雇用した場合、事業主に対象労働者1人につき月額5万円の奨励金を最大3か月間支給します。

※制度の活用にあたっては、(財)雇用開発推進機構への登録が必要です。

【登録・お問い合わせ先】(財)雇用開発推進機構

TEL 098-859-1614

FAX 098-859-16220

URL <http://www.empact.or.jp>

※この奨励金事業は、沖縄県から委託を受け実施する事業です。

## 行政相談週間始まる

(平成21年5月18日～24日)

「行政相談制度」は役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進することにも、皆さんの声を行政に役立てるものです。

### このような場合に相談を

- 行政の説明に納得できない
- どこに相談したらいいのかわからない
- このようにしてほしい
- 処理が遅い
- 直接は苦情を申したい

### 相談内容

- 医療保険 ○年金 ○老人保健 ○福祉
- 雇用保険 ○交通安全 ○恩給 ○公害
- 戸籍 ○道路 ○環境衛生 ○登記など

相談は無料・秘密厳守です。

(総務大臣委嘱) 屋 宣 行 相談員

相談日 平成21年5月20日(水)

相談場所 八重瀬町福祉会館 相談室

時間 14時から17時まで

連絡先 098-998-4000

また、沖縄行政評価事務所でも、次のとおり電話等で相談を常時受け付けていますので、お気軽に御相談ください

◎行政苦情110番

098-867-11100

(17時15分～翌8時30分までは留守番電話)

0570-1090110

◎相談受付

Fax 098-866-0158

## 国道等用途地域の検討にあたっての 第2回住民説明会開催(ご案内)

皆様には、日頃から町政に対し多大なるご理解と温かいご支援をいただき厚く御礼申し上げます。前回の説明会に続き、多くの地権者及び利害関係人に用途地域の変更の案について知ってもらうため、下記日程で説明会を開催いたします。ご多忙中に恐縮ではございますが、皆様のご参加の程よろしくお願い申し上げます。

※(国道507号拡幅・延伸事業とは関係ありません。)

**日時** 平成21年5月18日(月)  
午後7時30分～午後9時

**場所** 東風平中央公民館  
(旧東風平改善センター2F大ホール)

**変更予定区域** 下記図面の赤線で囲まれた区域

**問い合わせ** 八重瀬町役場

東風平庁舎 都市建設課

電話：998-0014



# 就学援助

町では経済的理由によって就学が困難と認められる小・中学校児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品費などの援助をしています。

援助の内容	区分	学用品費等	新入学学用品費等	学校給食費	修学旅行費	校外活動費	医療費
	小学校	¥11,100～¥13,270	1年生のみ	全額	限度あり	限度あり	実費
	中学校	¥21,700～¥23,870					

※生活保護を受けている人は、修学旅行費および医療費のみが対象となります。

## ■援助が受けられる方

次のいずれかに該当し、要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた方

申請理由	申請理由証明書添付
生活保護を受けている、生活保護が停止又は廃止になった	(必要ありません)
国民年金保険料、国民健康保険税が減免されている	承認通知書、決定通知書の写
児童扶養手当全額受給者である	児童扶養手当証書の写
世帯全員が町県民税非課税である	同居世帯の平成20年分所得証明書
その他 特別な事情があって、生活が非常に困窮している場合等	ハローカード写、診断書等

## ■申請方法

学校または教育委員会にある「就学援助申請書」を学校教育課へ提出して下さい。

平成20年分所得証明書は、6月1日以降役場税務課で交付を受けて下さい。

(未申告の場合は受付できません)

※生活保護を受けている人は、必ず申請して下さい。

※昨年度に引き続き援助を希望する人も、改めて申請が必要です。

## ■申請期間

6月1日(月)～19日(金)まで(土・日を除く8:30～17:15)

## ■問い合わせ

教育委員会学校教育課 (☎ 998-7571)

## 幼稚園就園奨励費 (幼稚園保育料等の一部減免)

幼稚園教育の一層の普及・充実を図るため、経済的にお困りのご家庭に保育料の減免を行っています。

### ○対象者

八重瀬町に住民登録がある世帯で、町立幼稚園に就園させている保護者

生活保護受給世帯

生活保護に準ずる程度に経済的に困窮している世帯

### ○補助額

課税状況に応じて減免します。

### ○申請方法

幼稚園または教育委員会にある「減免調書」を通園している幼稚園へ提出して下さい。

認定は、教育委員会が行い7月上旬頃通知します。

### ○申請に必要なもの

印鑑、同居世帯の平成20年分所得証明書

※平成20年分所得証明書は、6月1日以降役場税務課で交付を受けて下さい。

(未申告の場合は受付できません)

### ○申請期間

6月1日(月)～12日(金)まで

### ●問い合わせ

教育委員会学校教育課 (☎ 998-7571)

## チエア- エクササイズ



簡単な運動から  
一緒に始めて  
みませんか？

### 八重瀬町保健センター

受付 2:45～

運動開始 3:00～4:30

期 間	定 員	対象者
平成21年6月3日～8月26日(毎週水曜日)	30人	70歳未満

### 具志頭老人福祉センター

受付 2:45～

運動開始 3:00～4:30

期 間	定 員	対象者
平成21年4月2日～8月27日(毎週木曜日)	20人	70歳未満

お問い合わせ/八重瀬町保健センター TEL 998-1149・1144

担 当：與那嶺美穂

※医師からの運動を止められている方はご遠慮お願いします

# 八重瀬町「町歌・町民音頭」

## 歌詞募集のお知らせ!

八重瀬町は合併して4年目を迎えました。今後も、町を構成する「町民・議会・役場」が一体となって、みんなが誇れるまちづくりを進めて行くため「町歌・町民音頭」を制定します。

つきましては、町歌・町民音頭の制定に向けて、歌詞を募集しますのでお知らせします。

なお、応募する歌詞の内容は、歴史・文化・自然など、本町をイメージできるものとします。また、本町の基本構想で定めた将来像「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」の実現に向けて、町民が親しみをもって永く愛唱できる内容とします。

### ■募集期間

平成21年5月15日(金)から

7月15日(水)まで

※7月15日消印有効

### ■応募資格

八重瀬町に親しみを持ってくれる方であれば、県内、県外及び国外を問わず、どなたでも応募できます。ただし、個人での応募のみとします。

### ■応募作品の条件

(1)町歌は、1番から3番までとし、町民音頭は、1番から4番までとします。

(2)応募作品は、自作の未発表のもの

### ■応募方法

(1)応募数は、町歌・町民音頭とも、一人一作品とします。

(2)町歌・町民音頭ともに別々の用紙で応募するものとし、A4サ

### (採用作品の決定)

採用作品は、「八重瀬町町章・町花等検討委員会」において選考の上、八重瀬町長に答申し、町長が決定します。

### (表彰)

町歌・町民音頭ともそれぞれの採用された方には賞状並びに副賞として賞金を20万円を贈呈します。ただし、受賞者が18歳未満の場合はその保護者に代理授与します。

※ただし、実際の受け取り賞金額は、源泉する所得税の額を差し引いた金額19万4千円とする。

### (結果発表)

「広報やえせ」、「八重瀬町ホームページ」及びマスコミ等で発表します。なお、採用者には別途通知します。

### (その他)

(1)応募作品の使用に当たっては、必要に応じ、作品の一部を補作する場合があります。

(2)応募に際し取得した個人情報等は、上記目的及び目的に関わる事務以外に利用しません。

(3)応募作品は返却しません。また、応募作品の閲覧も認めません。

ので、他者の知的所有権、知的財産権を侵害しないものとします。

(3)採用作品の権利は、すべて八重瀬町の帰属することになります。

(4)町歌・町民音頭とも、歌詞の中に町名の「八重瀬町」か町名の愛称「八重瀬」が入っているものとします。

(5)応募作品には、タイトルを付けてください。

### ■応募先

〒900110592

八重瀬町字具志頭659

八重瀬町役場企画課内

「町歌・町民音頭」募集係 宛

